

# ご存じですか？成年後見制度

「成年後見制度」は、認知症や精神の障害などにより判断能力が不十分な人の生活を見守り、金銭や財産の管理を手助けすることによって、その人の暮らしを支えていく制度です。誰でも利用することができます。  
制度の概要をパネルにて紹介します。

日時

平成26年3月3日（月）～4月23日（水）  
8:30～17:00（土・日は9:00～16:00 祝日は休館）

場所

桑名市人権センター 1階 展示室

桑名市中央町2-39 ☎ 0594-27-6677

内容

1. 成年後見制度の利用方法についてのパネル展示
2. 行政書士による無料相談会の開催

♥ 担当行政書士団体 ♥

一般社団法人 コスモス成年後見サポートセンター 三重県支部

無料相談会日程  
(予約優先)  
10:00～16:00

3月3日（月）・3月18日（火）  
4月3日（木）・4月11日（金）・4月23日（水）

\* お問い合わせ \*  
桑名市人権センター  
☎ 0594-27-6677



※ 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターは、平成22年8月に日本行政書士会連合会が立ち上げた団体です。会員は一定の研修を受け、成年後見賠償責任保険に加入している行政書士です。